

市区町村名	愛媛県 内子町	担当部署	小田支所
		電話番号	(0892) 52-3111

## 1 取組事例名

民間企業との連携による行政財産の有効活用

## 2 取組期間

平成 27 年度～（継続中）

## 3 取組概要

職員の人員削減等で空きスペースができていた役場支所の一部を有効利用し、地域人口の減少により地域からの撤退を考えていた民間企業（銀行）支店の入居先として行政財産の有効活用を行った。このことにより、銀行支店の撤退による住民サービスの低下をなくし、行政とのワンストップサービスも向上した。

## 4 背景・目的

### 【背景】

小田地区（旧小田町）は、町合併時（平成 17 年）の人口 3,617 人（1,424 戸世帯）から、平成 27 年 4 月には 2,586 人（1,212 世帯）に減少し、それに合わせて、行政機関、銀行などの公的機関利用者も減少してきた。このため、行革による定員の適正化を進め、内子町役場小田支所では、合併時に 16 人いた職員が 10 年後には 8 人となり、元々広がった事務所内には空きスペースができていた。一方、伊予銀行小田支店では、マーケットが縮小し、主な収益源である貸出金残高が大幅に減少する中、自前の店舗と 9 人の職員で運営していたため、収益が大幅に低下する状況下、支店存続に向けたスキームが模索されていた。

加えて、地元住民からは、120 年と歴史ある小田支店存続の強い要望もあり、町と伊予銀行で協議を重ねた結果、小田支所内に支店を移転し、規模を縮小することで大幅な経営改善を行い、支店を残すことで銀行利用者の不安・不便解消と経営の合理化を図ることとなった。

### （職員数の変遷）

平成 17 年 1 月	3 町合併、小田支所（林業センター 1F）職員 16 名
	伊予銀行小田支店 職員 9 名
平成 20 年 4 月	小田支所 職員 12 名
平成 22 年 4 月	小田支所 職員 9 名
平成 26 年 4 月	小田支所 職員 8 名      伊予銀行小田支店 職員 9 名

### 【目的】

伊予銀行小田支店の設置場所を小田支所内とすることで、行政財産の有効活用を図るとともに、同支店の廃止を回避し、もって同じ場所で銀行業務手続きと行政サービスが受けられるなど利用者の利便性の向上を図ることを目的とした。

## 5 取組の具体的内容

- ・平成 27 年 3 月～5 月  
伊予銀行と町とで設置場所の選定、問題点等の検討を行う。
- ・平成 27 年 5 月～6 月  
他の金融機関・地元関係者・議会全員協議会に経緯説明を行う。
- ・平成 27 年 7 月  
行政財産使用許可申請及び許可手続きを行う。  
行政財産使用目的（原形）変更許可申請及び許可手続きを行う。  
支所内に伊予銀行小田支店施設を設置
- ・平成 27 年 8 月 3 日～  
伊予銀行小田支店の営業開始

### ○施設内の概要（取組前後の数値）

	小田支所	伊予銀行小田支店
面積（供用部分は除く）	111.04 m <sup>2</sup> → 80.42 m <sup>2</sup>	195 m <sup>2</sup> → 30.62 m <sup>2</sup>
賃借料（光熱水費は除く）	—	32,000 円
職員数（臨時を含む）	8 名 → 8 名	9 名 → 4 名

※ 伊予銀行の旧施設は、現在のところ取り壊し予定はない。貸出・売却可。

## 6 特徴（独自性・新規性・工夫した点）

- ・行政の事務所内に金融機関の支店を設ける取り組みは、全国初の取り組みであった。
- ・営業時間が違い、また ATM の利用もあるため、役場事務所との通路にはシャッターを設置した。
- ・夜間・休日警備のため、職員の出入り口は別となっている。
- ・支店設置に伴う改修費用を極力抑えるため、必要最小限の面積（事務所机を極力小さく）とし、供用部分については、小田支所の施設を利用することとした。
- ・銀行業務内容を個人取引のみとし、法人取引については、内子支店へ移管した。

## 7 取組の効果・費用

- ・内子町役場小田支所  
光熱水費（電気使用量）が、事務所面積の減により、8.9%減少  
相互の職員間、銀行への来客者との会話など、交流の機会が増えた。
- ・伊予銀行小田支店  
年間電気使用量が、54%減り、金額で 73%（480,000 円）の減となった。  
職員削減による合理化が図れた。 9 人 → 4 人  
融資手続き等に必要な書類（戸籍・住民票・印鑑証明等）が 1 ヶ所で取れ、便利となった。

## 8 取組を進めていく中での課題・問題点（苦労した点）

- ・他の金融機関の合意と住民の理解を求めた。
- ・行政（支所）と銀行（支店）に不特定多数の来客があるため、相談事業などにおいて、プライバシー保護対策面での配慮が必要であった。
- ・行政財産（建物）を貸し付けできる要件として、当該普通公共団体の事務・事業に関し、その床面積に余裕がある場合とされている。
- ・ATMの稼働時間が、役場の閉所時間となり、利用時間が短く（9：00～17：00）なった。

## 9 今後の予定・構想

- ・元の銀行支店の建物・駐車場を地元商店街の活性化のために利用していきたい。現在は、イベント開催時の会場、駐車場として利用している。
- ・伊予銀行では、今回の取組み事例を、新たなビジネスモデルとしてノウハウを蓄積し、県内の他市町店舗にも拡大していく方針。
- ・行政（支所）と銀行（支店）が一体となった取り組みを考え、実施していく。

## 10 他団体へのアドバイス

- ・役場施設の一部を利用することから、銀行支店事務所の床面積を最小限としたため、職員・来客者ともに手狭感を覚える。長期間の施設利用を行うのであれば、一回り広く設定した方がよい。
- ・可能な限り供用部分（トイレ、会議室、待合所等）を設け、必要経費の削減に努めることが必要である。